

**平成 25 年度福岡県市町村普通会計決算
及び健全化判断比率等の概要（速報）
（政令市を除く）**

1 ポイント

- 平成 25 年度における普通会計決算
 - ・ 歳入・歳出は、ともに平成 24 年度に引き続き 2 年連続の増。
 - ・ 経常収支比率は、平成 24 年度と同率。依然として財政構造は硬直化しており、弾力性に乏しい状況。
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく健全化判断比率
早期健全化基準・財政再生基準以上となる市町村はない。
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく地方公営企業の資金不足比率
経営健全化基準以上の事業はない。

2 平成 25 年度普通会計決算の状況

（単位：百万円、％）

区 分	歳入総額	増減率	歳出総額	増減率	経常収支 比率	(100%以上 の市町村)
政令市を除く 市町村	1,101,446 (1,069,889)	2.9 (2.9)	1,055,059 (1,028,150)	2.6 (3.0)	89.7 (89.7)	1 (1)
政令市	1,302,768 (1,301,065)	0.1 (▲0.6)	1,285,317 (1,284,391)	0.1 (▲0.6)	93.2 (94.7)	0 (0)
県 計	2,404,214 (2,370,954)	1.4 (0.9)	2,340,375 (2,312,541)	1.2 (0.9)	89.8 (89.9)	1 (1)

（ ）内は、平成 24 年度普通会計決算の数値

【歳入】

- ・ 地方税の増加や地域経済活性化・雇用創出臨時交付金（地域の元気臨時交付金）の創設により国庫支出金が増加したため、歳入全体としては増加。

【歳出】

- ・ 義務的経費は、扶助費が増加したものの、人件費及び公債費が減少したため、減少。
- ・ 投資的経費（普通建設事業費）は増加。その結果、歳出全体としては増加。

【経常収支比率】

- ・ 県平均（単純平均）は、前年度と同率の 89.7%。
- ・ 100%以上の団体は 1 団体（前年度 1 団体）。

（単位：％）

団体名	経常収支比率	摘 要
荏田町	100.3	市町村民税(法人税割)及び臨時財政対策債の減等

3 健全化判断比率等の状況

- 実質赤字比率
 - ・ 実質赤字額が生じた市町村はない。
- 連結実質赤字比率
 - ・ 連結実質赤字額が生じた市町村はない。
- 実質公債費比率
 - ・ 実質公債費比率（単純平均）は、前年度から 0.8 ポイント減の 8.9%。
 - ・ 地方債の発行に際して許可が必要となる 18%以上となった市町村はない。
 - ・ 実質公債費比率の早期健全化基準は 25%、財政再生基準は 35%。
- 将来負担比率
 - ・ 将来負担比率（単純平均）は、前年度から 3.1 ポイント減の 25.2%。
 - ・ 将来負担比率の早期健全化基準は 350%。
- 資金不足比率
 - ・ 公営企業に係る資金不足額が生じた事業数は前年度と同様の 1 事業で、小竹町の病院事業。医師不足に伴う患者数の減少等によって収益が悪化したことが主な要因。

(単位:百万円、%)

団体名	事業名	資金不足額	資金不足比率	経営健全化基準
小竹町	病院	86.1	14.3	20.0